

関西設備工業株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 4月 1日～ 2030年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

<目標1>：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 2025年 4月～ 所定外労働の現状を把握
- 2025年 6月～ 社内での検討開始
- 2025年 9月～ ノー残業デーを設定
- 2025年10月～ 社内会議で社員への周知（月1回）を行い、実施

<目標2>：有給休暇の取得促進を図る。

<対策>

- 2025年 4月～ 有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2025年10月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 2025年12月～ 有給休暇取得予定表の掲示など、取得促進のための取組開始
- 2026年 1月～ 社内会議で社員への周知を行い、実施
月1回開催の社内会議を利用して、取得確認や管理職によるフォローアップを定期的に行う